

東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第二条第二項及び第三項の市町村を定める政令

内閣は、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成二十三年法律第四十号）第二条第二項及び第三項の規定に基づき、この政令を制定する。

（特定被災地方公共団体）

第一条 東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（次条において「法」という。）第二条第二項の政令で定める市町村は、別表第一のとおりとする。

第二条 法第二条第三項の災害救助法（昭和二十二年法律第百十八号）が適用された市町村のうち政令で定めるものは、別表第二のとおりとする。

2 法第二条第三項のこれに準ずる市町村として政令で定めるものは、別表第三のとおりとする。

附
則

この政令は、公布の日から施行する。

附 則 (平成二三年八月一七日政令第二六一号)

この政令は、公布の日から施行する。

附 則 (平成二四年二月二日政令第三三三號)

この政令は、公布の日から施行する。

別表第一（第一条関係）

北海道茅部郡鹿部町 二海郡八雲町 広尾郡広尾町 厚岸郡浜中町

青森県
八戸市
三沢市
上北郡
おいらせ町
三戸郡
階上町

岩手県宮古市 大船渡市 花巻市 北上市 久慈市 遠野市 一関市 陸前高田市

田町
同郡岩泉町
同郡田野畑村
同郡普代村
九戸郡野田村
同郡洋野町

宮城県
仙台市
石巻市
塩竈市
気仙沼市
白石市
名取市
角田市
多賀城市

柴田町
司郡川崎町
伊具郡丸森町
亘理郡亘理町
司郡山元町
宮城郡松

美町 遠田郡涌谷町 司郡美里町 杜鹿郡女川町 本吉郡南三陸町

福島県	郡山市	いわき市	白河市	須賀川市	相馬市	二本松市	田村市
-----	-----	------	-----	------	-----	------	-----

司部中
司部南
司部西
司部東
司部北

町 田村郡三春町 司郡小野町 又葉郡玄野町 司郡曾葉町 司郡富岡町

茨城県水戸市	田口
日立市	日木君三
土浦市	同君久
石岡市	又
吉成市	同君村
下妻市	同君富
常総市	同君富
常陸太田市	同君富

[illegible]

可内丁 上目馬部刈良丁
筑西市 坂東市 和豊市
かすみかみ市 榎川市
和栢市 行方市 金日

河内田	北村照君禾杖田
西大具三郎官行	真岡行
大日東行	六反行
那賀五郎行	那賀島山行
芳賀那生	

栃木県	宇都宮市	真岡市	大田原市	矢柗市	那須塩原市	那須烏山市	芳賀郡益
-----	------	-----	------	-----	-------	-------	------

培玉鼎久喜市

千葉県千葉市 銚子市 船橋市 成田市 佐倉市 旭市 習志野市 我孫子市 浦

横芝光町	長生郡白子町
------	--------

新潟県十日町市 中魚沼郡津南町

長野県下高井郡野沢温泉村 下水内郡栄村

別表第二（第二条第一項関係）

青森県八戸市 上北郡おいらせ町

岩手県盛岡市 宮古市 大船渡市 花巻市 北上市 久慈市 遠野市 一関市 陸

波町 同郡矢巾町 和賀郡西和賀町 胆沢郡金ヶ崎町 西磐井郡平泉町 気

田村 同郡九戸村
同郡洋野町
二戸郡一戸町

宮城県
仙台市
石巻市
塩竈市
気仙沼市
白石市
名取市
角田市
多賀城市

柴田町
同郡川崎町
伊具郡丸森町
亘理郡亘理町
同郡山元町
宮城郡松

美町
遠田郡涌谷町
同郡美里町
牡鹿郡女川町
本吉郡南三陸町

福島県
福島市
会津若松市
郡山市
いわき市
白河市
須賀川市
喜多方市
相馬市

岩頼郡鏡石町 司郡天栄村 南会津郡下郷町 司郡會枝岐村 司郡只見町

大沼町
三島町
司部金山町
司部昭和村
司部会津美里町
西白

「素木」
「素木」
「素木」
「素木」
「素木」

